

2011 大阪府知事選

安心、安全、やさしさの府政へ

2011年大阪府知事選挙にのぞむ政策協定

1、安心して医療が受けられるように

- ①乳幼児医療費助成制度の対象年齢を入通院とも中学卒業まで拡充し、一部負担金は廃止します。
- ②障がい者、ひとり親家庭などの医療費助成制度を拡充し、一部負担金は廃止します。
- ③高齢者の福祉医療費助成制度を抜本的に見直し、新たな助成措置を講じます。
- ④払える国保料にするため国民健康保険事業への財政援助を強めます。
- ⑤福祉医療費助成制度の対象者には国保資格証明書、短期被保険者証を発行しないよう市町村に助言します。
- ⑥保険料引き上げや市町村の独自減免制度廃止につながる国保広域化には反対します。

2、歯科をはじめ地域の医療提供体制を充実します

- ①高齢者や有病者、障がい者などを含めあらゆる患者が歯科医療を受けられるよう地域基幹病院への財政援助を強め、二次・三次歯科医療提供体制の整備に努めます。
- ②独立行政法人大阪府立病院機構の5病院が公的基幹病院としての役割が發揮できるよう財政援助を強めます。
- ③救急救命事業（三次救急医療）を府の事業として位置づけ、救急救命センターへの補助金削減や統廃合プランは撤回します。

3、歯科口腔保健法の趣旨を尊重し、口腔保健の向上施策に努めます

- ①すべての保健所に常勤の歯科医師と歯科衛生士を配置します。
- ②高校生以上を対象に歯科無料健診制度を設けるなど、歯科保健の向上に努めます。

4、在宅歯科医療・介護保険の改善に努めます

- ①在宅で歯科医療を受けやすくするため訪問歯科診療車に駐車禁止除外標章を発行します。
- ②要介護認定に際し歯科健診を義務付けます。
- ③介護保険料の抑制、利用料の減免のために市町村への援助を強めます。

5、審査、指導の民主的改善に努めます

- ①国保の診療報酬審査委員を公選制にするなど民主化に努めます。
- ②保険医への指導は行政手続法に即したものに改善します。

6、暮らし、まちづくりについて

- ①大型開発等に集中投資し、府民生活と福祉医療を後退させる大阪都構想に反対します。
- ②雇用助成や融資など中小企業対策を進めます。
- ③全公共施設調査及び耐震化など震災に強い街づくりを進めます。
- ④「国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」を廃止します。

7、次のことを国に求めます

- ①患者の窓口負担を引き下げること。こどもの医療費無料制度を創設すること。
- ②健康保険で歯科治療が受けられるように保険のきく範囲を広げること。
- ③国民が安心して医療・歯科医療を受けられるように診療報酬技術料を引き上げること。
- ④歯科医療の安全性を確保するため、入れ歯など輸入補綴物に頼らず、国内で歯科補綴が完結する体制を確立すること。
- ⑤学校保健安全法にもとづく医療費助成の歯科治療範囲を広げ、歯周疾患を含めること。
- ⑥国保への国庫負担を元の45%へ戻し、ペナルティーを市町村に科さないこと。
- ⑦消費税の引き上げをしないこと。
- ⑧個人の疾病情報などの国による管理、プライバシー漏洩などのおそれがある共通番号制を導入しないこと。
- ⑨原発に依存したエネルギー政策から、再生可能エネルギー政策に一刻も早く転換すること。

2011年10月12日

大阪府知事選挙予定候補 梅田章二
大阪府歯科保険医協会理事長 小澤 力

知事選予定候補

梅田章二さん



略歴 1950年、大阪府生まれ。京都大学法学部卒業。82年大阪弁護士会登録。大阪中央法律事務所所属。現在、日本国際法律家協会関西支部支部長、大阪弁護士会憲法委員会委員、日本反核法律家協会委員。04年、08年の府知事選に立候補。家族は妻、二女、一男。

大阪市長選挙とのダブル選挙が濃厚な府知事選挙で協会は「明るい民主大阪府政をつくる会」から出馬する梅田章二氏と政策協定を結んだ。協定の内容と「安全・安心・やさしさの大阪」をめざす梅田氏の公約を紹介する。

誰もが歯科にかかれるよう

協定は誰もが安心して医療が受けられるように、▽乳幼児医療費助成制度の中学卒業までの拡充▽国保料引き下げなど――を掲げる。

口腔保健向上を

現在多くの自治体で、中学卒業後、歯科健診を毎年受けられる制度がない。

誰もが歯科にかかれるよう

協定は「歯科口腔保健法」の趣旨に沿った口腔保健の向上へ、▽すべての保健所に常勤の歯科医師、歯科衛生士を配置▽高校生以上を対象に毎年無料健診を実施など――を盛り込んだ。

府民施策取り戻す

橋下府政は、この間私立中学への助成金、千里救急救命センターの補助金や歯科関連予算など、府民へ痛みを押し付けてきた。さらに、知事の「大阪府財政構造改革プラン」は、2013年までの3年間に1800億円の財政削減効果を生み出すことをめざす。

原発ゼロ、防災のまちへ

福島第一原発事故を受け、協定に原発依存のエネルギー政策からの転換を明記した。

憲法、地方自治いかす

憲法・平和の問題では、協定は「一条例による公立学校教員への「君が代」斉唱時の起立・斉唱義務付けに反対した。

と社会保障の改善が狙われている。協定は知事が国に対し、▽患者窓口負担の引き下げ、子どもの医療費無料制度の創設▽歯科治療で保険のきく範囲の拡大▽診療報酬技術料を引き上げる――などを求めることとしている。

れた府民施策を戻し、充実を約束する。医療・福祉分野では、▽千里救急救命センターの府独自助成の復活、▽子どもの医療費助成を中学校卒業まで拡充、▽国保料を引き上げる府内統一料金をやめ、国保料介護保険料の引き下げ▽障

害者団体への運営費補助の復活▽府営住宅の拡充――などを公約とする。教育では、児童虐待に

の転換▽公共施設に自然エネルギー発電施設の設置促進など――を提案する。

策として東南海・南海地震に備えて防災予算を充実、▽津波・水害対策、▽個人住宅や公共施設・学校の耐震化、▽消防力を強化へ消防職員の増員などを提案している。

憲法・平和の問題で

「排除、独裁の政治。トップダウンのリーダーシップ」と批判。公約では府政運営では府民が主人公を貫き、憲法と民主主義、地方自治をい

かすことを掲げ、▽府政運営へ府民参加をすすめる、▽教職員に「君が代」の起立・斉唱を強要する条例を廃止し、思想

信条の自由を守る――などを掲げている。梅田氏は、2条例案に

対して「排除、独裁の政治。トップダウンのリーダーシップ」と批判。公約では府政運営では府民が主人公を貫き、憲法と民主主義、地方自治をい